

2018年1月16日

第一生命グループのネオファースト生命から、初の法人向け商品「ネオdeきぎょう」が新登場！

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士）は、2018年3月12日より、法人のお客さま向けに一定期間災害保障重視型定期保険「ネオdeきぎょう」を発売いたします。

法人向け生命保険は、経営者に万一のことがあった場合の保障のほか、将来における退職金対策や事業承継ならびに相続対策など、事業資金への備えとしての位置づけもあります。当商品は、万一の場合の事業保障資金や退職金準備等、経営者のみなさまのニーズに対応することが可能な定期保険です。

ご契約にあたってお尋ねする健康状態については4項目の告知のみで医師の診査は不要です。忙しい経営者のみなさまも簡便な手続きでお申し込みいただくことができます。

「ネオdeきぎょう」の特長

1. 万一のときの高額な事業保障の確保

経営者に必要な高額な事業保障（基本保険金額5億円まで）をご準備いただけます。後期期間の保険金額が毎年50%ずつ逡増するタイプ（基本保険金額1億4千万円まで）※もあり、将来の事業計画などに合わせて必要な保障をご準備いただけます。

※ 後期保障逡増特則を適用した場合、後期期間の保険金額は基本保険金額の5倍まで毎年50%ずつ逡増します。

2. 経営者の退職金準備など、将来に向けた事業資金の確保

解約返戻金を活用して退職金準備等の、将来に向けた資産形成にもご活用いただけます。

3. 簡単なお手続きで高額保障への加入が可能

健康状態に関する簡便な告知のみでお申し込みいただけます。

ネオファースト生命は、健康状況に応じて保険料が割引になる商品や、実年齢ではなく健康診断結果等をもとに算出した「健康年齢」¹で加入できる商品など、お客さまの「あったらいいな」というニーズにお応えできる商品を提供しておりますが、経営者向けの保険分野でも、新たな商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

¹ 健康年齢は、(株)日本医療データセンターの登録商標です。

<商品概要>



ネオdeきぎょう（一定期間災害保障重視型定期保険）

【特長】

2つのタイプから、経営者のニーズにあわせて保障を選択いただけます。

基本タイプ

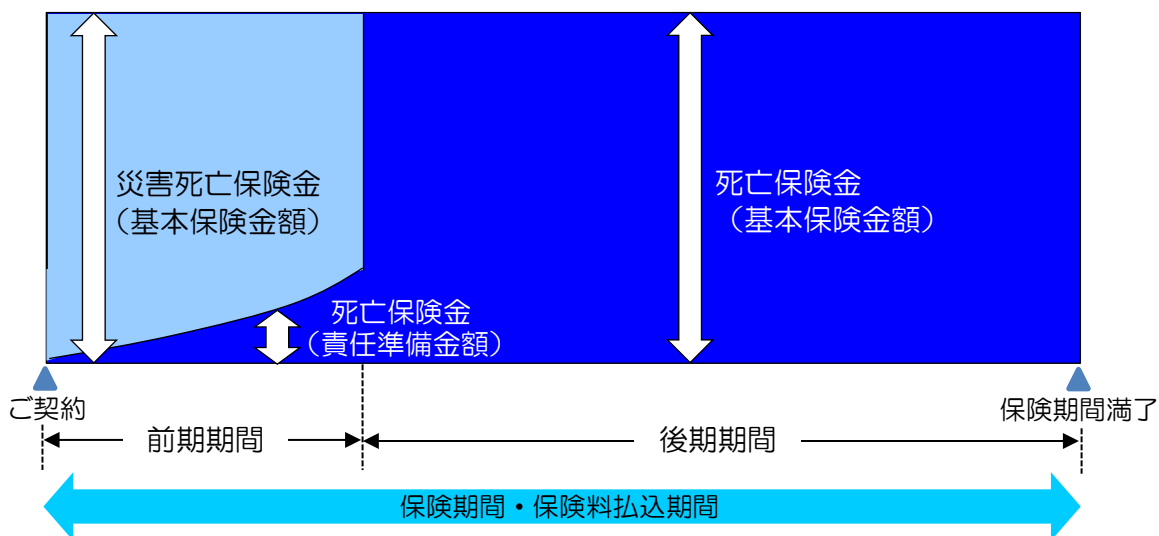
基本タイプは保険期間を通じて一定の金額を準備いただけるタイプです。前期期間の災害死亡保険金額を基本保険金額とし、後期期間の死亡保険金額は基本保険金額と同額です。

逡増タイプ

逡増タイプは後期期間の保障が逡増するタイプです。前期期間の災害死亡保険金額を基本保険金額とし、前期期間終了後、基本保険金額の5倍を上限として毎年50%ずつ保障が逡増します。

【しくみ図】

(1) 基本タイプ

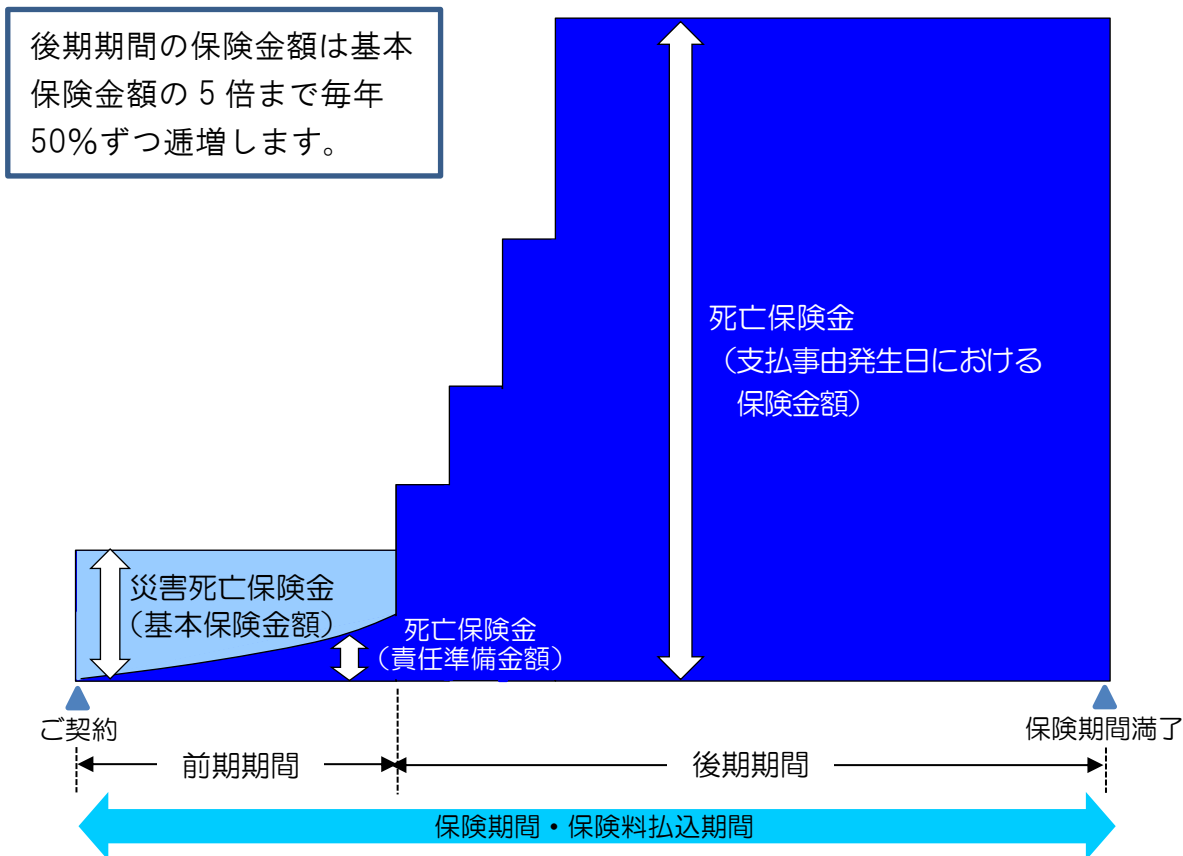


*経過年数によっては、解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかの場合があります。

*保険期間は、10年以上の期間とし、前期期間と後期期間に区分されます。

前期期間は、5年、10年、15年、20年、25年または30年のいずれかをお客さまのニーズに合わせてご加入時に選択いただけます。ただし、後期期間は5年以上であることを要します。なお、保険期間の満期の年齢は、後期保障逡増特則の適用の有無や契約年齢等により、取扱が異なります。

(2) 遞増タイプ



* 経過年数によっては、解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかの場合があります。

* 保険期間は、10 年以上の期間とし、前期期間と後期期間に区分されます。

前期期間は、5 年、10 年、15 年、20 年、25 年または 30 年のいずれかをお客さまのニーズに合わせてご加入時に選択いただきます。ただし、後期期間は 5 年以上であることを要します。なお、保険期間の満期の年齢は、後期保障遞増特則の適用の有無や契約年齢等により、取扱が異なります。

【給付内容】

	保険金名称	支払事由	支払額
前期期間	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として死亡したとき	基本保険金額
	死亡保険金	死亡したとき ただし、災害死亡保険金が支払われる場合を除く	支払事由発生日における責任準備金額
後期期間	死亡保険金	死亡したとき	基本保険金額 ただし、後期保障遞増特則を適用した場合は、支払事由発生日における保険金額

* 本商品に満期保険金はありません。

* 責任開始期以後に発生した不慮の事故（急激かつ偶発的な外来の事故）による傷害を直接の原因として、前期期間中に死亡したときに災害死亡保険金をお支払いします。

* 責任準備金とは、将来の保険金をお支払いするために保険料の中から積み立てているものであり、既払込保険料累計額を下回ります。また、責任準備金額は経過月数ごとに変わります。

【主な取扱】

	基本タイプ 【後期保障逡増特則適用なし】	逡増タイプ 【後期保障逡増特則適用あり】
契約年齢範囲	20歳～80歳	20歳～75歳
満期	70歳～99歳満期 (契約年齢により異なります)	45歳～85歳満期 (契約年齢により異なります)
最低基本保険金額	500万円(10万円単位)	
加入限度	基本保険金額5億円	基本保険金額1億4千万円
契約者貸付	取り扱う	
払済終身保険への変更	取り扱う	

*保険料の自動振替貸付および復活の取扱はありません。

【契約形態】

契約者・死亡保険金受取人＝法人のみ取り扱います。

【保険料例】

(1) 基本タイプ

50歳、前期期間5年、年払保険料 基本保険金額1億円

満期	男性	女性
77歳満期	3,185,200円	2,660,800円
99歳満期	5,189,300円	4,569,300円

(2) 逡増タイプ

50歳、前期期間5年、年払保険料 基本保険金額2,000万円(満了時保険金額1億円)

満期	男性	女性
72歳満期	2,321,380円	1,998,480円

(登) B17N1224 (2018.1.9) ⑤